

# 本県の医師確保対策について

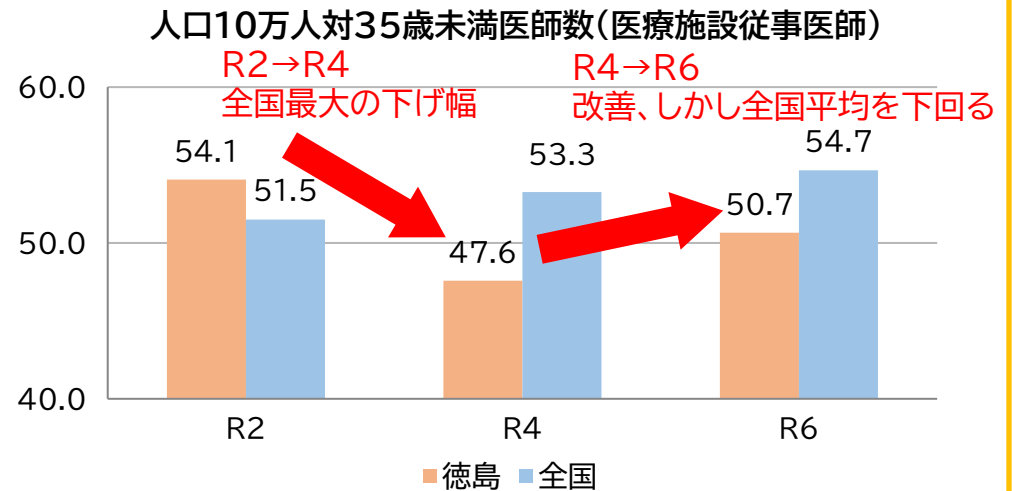
徳島県保健福祉部医療政策課

# 本県の医師確保の現状と課題

## 人口当たりの医師数の状況

- 本県の人口当たりの医師数は  
全国で1番多い
- 一方、「35歳未満医師数」は、  
R2→R4：減少幅が全国最大  
R4→R6：改善されたが、  
全国平均を下回る

※医師・歯科医師・薬剤師統計より



## 医師の高齢化の進行

- 本県の医療施設従事医師の平均年齢は「54.1歳」であり、全国で1番高い
- 35歳未満の医療施設従事医師割合は「14.7%」であり、全国で2番目に低い

※R6年医師・歯科医師・薬剤師統計より

**課題：将来の地域医療を担う若手医師の不足が懸念**

# これまでの主な医師確保対策

## 医師修学資金貸与制度（地域特別枠医師の養成）

- ・ 将来、県内の公的医療機関等の医師として従事しようとする徳島大学医学部の「地域特別枠」に対し、修学資金を貸与

※定員：H21に5名でスタート、H22からは12名、R7から17名

## 自治医科大学による医師の養成

- ・ 自治医科大学において、将来の本県のへき地医療を担う医師を養成

※毎年2名が入学（近年は、隔年で3名入学）

## 徳島大学寄附講座

- ・ 徳島大学と連携し、常勤医師の不足する県立病院等での診療支援を行うほか、地域医療を担う医師の養成や、地域医療確保に関する研究活動を実施

※現在、7講座を運営（総合診療、ER・災害、外科、脳神経外科、麻酔科、小児科、整形外科）

## 徳島県臨床研修連絡協議会の設置

- ・ 県、県医師会、県地域医療支援センター、臨床研修病院等の関係団体が一体となり、臨床研修医等の確保に向けたリクルート活動等を展開



# 令和8年度における医師確保対策の充実・強化

## 新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業

【令和8年度当初予算額 389,186千円】

将来にわたって本県の地域医療を守り、地域における「持続可能な医療提供体制」を維持するため、関係機関が一丸となり、これまで以上に充実・強化した医師・看護職員の確保対策を展開する。

### 【1】医師確保対策の充実・強化：292,890千円

- ・県内で「臨床研修」を開始する医学部生（※）への「臨床研修医一時支援金」の支給  
（※）「徳島大学医学部 地域特別枠」及び「自治医科大学生」等を除く
- ⑨若手医師の更なる確保に向け、「臨床研修医一時支援金」を活用した医師が専攻医として県内で「専門研修」を開始する場合、「専攻医一時支援金」を支給
- ・県外大学医学部へ進学した「県内出身学生」対象の「義務年限付き奨学金制度」や、「県外医学部生等」を対象とした「病院見学支援制度」の実施
- ・全国から「即戦力となる医師」を呼び込むための「徳島県医療版ワーケーション」及び「移住支援金制度」の展開
- ・将来の本県の地域医療を担う「徳島大学医学部 地域特別枠」への「医師修学資金」の貸与

### 【2】看護職員確保対策の充実・強化：96,296千円

- ・看護師等学校養成所の学生に対する「修学資金新規貸与枠」の更なる拡大
- ・県内のへき地公立医療機関に就職する「県外出身学生」対象の「奨学金返還支援制度」の実施
- ・看護学生を対象とした「キャリア教育」や、小中学生への「出前講座」等による看護の魅力発信

### 【3】事業費の内訳

- ・貸付金：262,830千円
- ・補助金：112,456千円
- ・委託料：13,900千円

# 医師確保対策の充実・強化（R8年度）①

## 「一時金支援制度」【拡充】R6創設

目的：出身地や出身大学を問わず、**県内で初期臨床研修**を開始する  
「**すべての医師（※）**」を支援し、若手医師の確保を更に推進  
(※) 徳島大学医学部地域特別枠や自治医科大学卒業医師等を除く

事業概要：県内で初期臨床研修等を行う際に一時金（※）を給付  
※初期臨床研修・・・100万円  
※**専門研修**・・・200万円（初期臨床研修の一時金を活用された方）  
【拡充】

令和7年度実績：32名が利用予定      令和8年度予算額：78,000千円

## 「義務年限付き奨学金制度」【継続】R6創設

目的：県外大学医学部へ進学した「**県内出身学生**」の卒業後の帰県を促進

事業概要：大学在学中に奨学金（入学金、授業料、生活費）を貸与し、卒業後に  
本県の公立・公的医療機関で一定期間（貸与期間の1.5倍の期間）、  
医師として従事した場合に返還を免除  
※徳島大学医学部・地域特別枠と同様のスキーム

令和7年度実績：現在1名が利用

## 医師確保対策の充実・強化（R8年度）②

### 「病院見学支援制度」【継続】R6創設

目的：「**県外医学部生**」等と**県内臨床研修病院等の接触機会を増やす**ことで本県における研修医の確保を促進

事業概要：県外大学に在籍する医学部生等が、県内の「**基幹型臨床研修病院**」又は「**専門研修基幹型施設**」において、病院見学を行う際の旅費及び宿泊費について補助（各研修病院、県医師会と共同で実施）  
※補助上限額は、1人あたり4万円

令和7年度実績：現在13名が利用

### 「学生向け地域医療研修」【拡充】

医療機関のご協力のもと、次の地域医療研修を実施。

- ①夏期地域医療研修：「**医学部生**」を対象に、令和7年度は、  
8月21日～23日までの2泊3日で実施。参加者数 29人
- ②地域医療体験ツアー：「**高校生**」を対象に、令和7年度は、8月8日実施。  
参加者数 76人
- ③早期地域医療体験実習：「**徳島大学医学部1年生全員**」を対象に新たに実施【**拡充**】

# 医師確保対策の充実・強化（R8年度）③

## 「徳島県医療版ワーケーション」の展開【継続】R7創設

目的：**県外医療従事者のニーズと県内医療機関の求人をマッチング**させることで、医療現場の「ひっ迫緩和」や、常勤職員の「負担軽減」を図るとともに、徳島県の魅力を感じていただき、定着につながる機会を創出する。

事業概要：(1) 対象者（マッチングを行う者）

徳島県外に在住する医師、看護職員 ※県内在住者は対象外

(2) 対象医療機関（マッチングを行う先）

県内の公立・公的医療機関

(3) 滞在中のスケジュール（2泊3日で滞在した場合のイメージ）

1日目：徳島入り 2日目：医療機関で従事 3日目：観光・徳島発

(4) 滞在時における支援等

「交通費(居住地～徳島県往復)」 「宿泊費」 「県内移動費(レンタカー等)」を支援

※医療機関で従事した際の日当や手当は、各医療機関が負担

令和7年度実績：2月末現在で、年間109件、40名の方が利用。

令和8年度予算額：11,200千円

## 医師確保対策の充実・強化（R8年度）④

### 「移住支援金制度」【継続】R7創設

目 的：全国から「即戦力となる人材」を本県に呼び込むため、**県外から徳島へ移住する医療従事者**への支援制度

事業概要：県外医療機関で従事する医師・看護職員が本県へ移住し、県内の「公立・公的医療機関」の常勤職員として就職する場合に「移住支援金」を交付

【支給額】対象1世帯150万円（単身世帯は90万円）

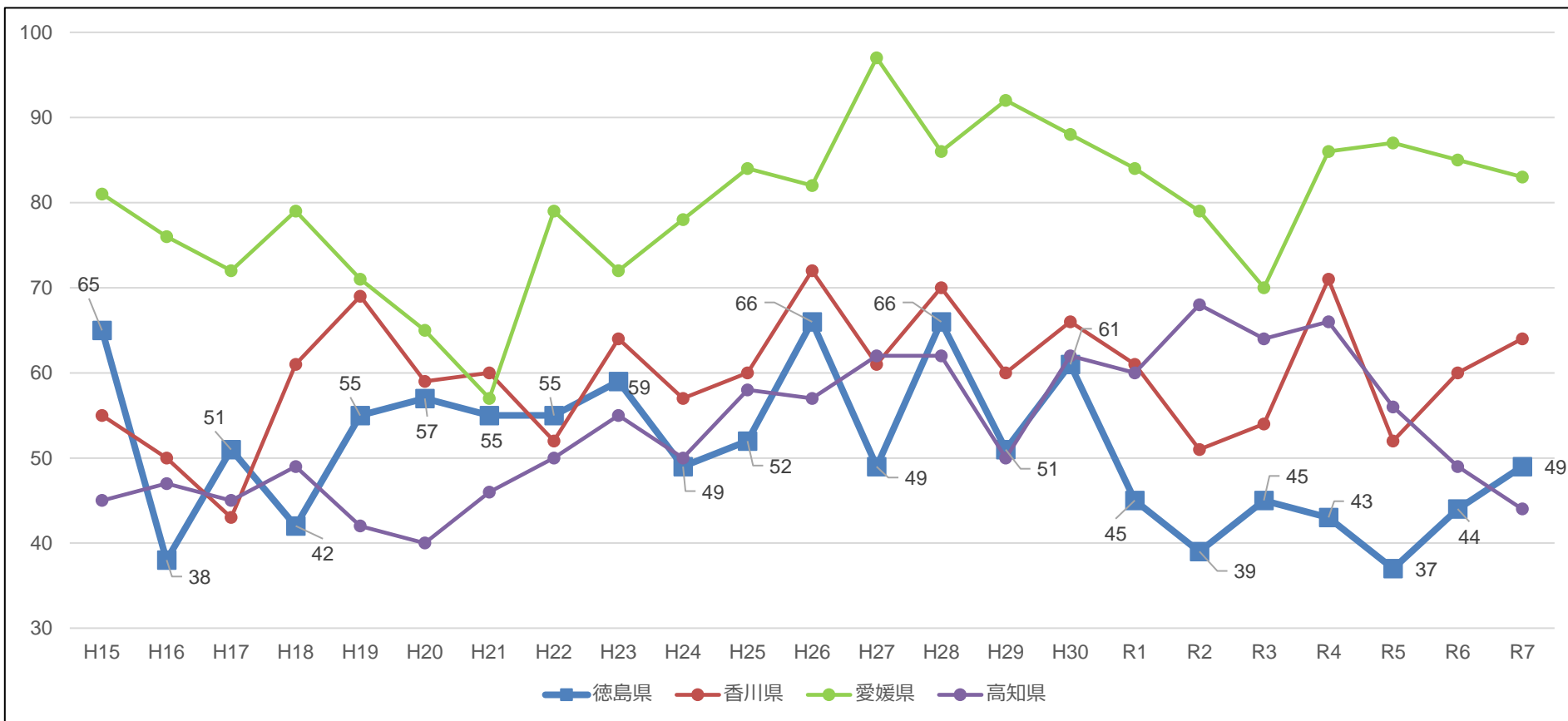
令和8年度予算額：30,000千円

# 本県の臨床研修医の状況

## 四国4県の臨床研修医マッチング数

- 本県医療機関における「臨床研修医」のマッチング数は、過去最低となった令和5年度から2年連続で増加

(人)



## 【参考】 県内医療機関等の物価高騰に対する支援

### 「医療・社会福祉施設等電気料金等高騰対策事業」R7.11月補正

目 的：県民生活に必要な医療・福祉サービス提供の確保を図るため、国が定める  
公定価格等で運営している医療機関・社会福祉施設等へ  
光熱費、食材費等の高騰に対し「一時金」を支給する。

事業概要：対象施設の種類・規模等に応じて、光熱費、食材費等の高騰に対し、  
一時金を支給する。

対象施設：医療機関等（病院、診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、施術所）、  
薬局、高齢者施設（入所、通所、訪問）、  
障がい者施設（入所、通所、訪問）、救護施設

予 算 額：15億1,247万円（医療部分：6億3,646万円）

## 【参考】医療機関の勤務環境改善に向けた取組

### 「勤務環境改善医師派遣等推進事業」 【継続】 R6創設

目的：地域医療提供体制を確保し、医師の労働時間短縮を強力に推進するため、  
長時間労働医療機関への医師派遣を行う医療機関の運営に対する支援

事業概要：長時間労働医療機関への医師派遣を行う医療機関に対し、  
その遺失利益相当額を支援する。

【支給額】 派遣医師1人あたり1,250千円×派遣月数

令和8年度予算額：50,000千円

### 「地域医療勤務環境改善体制整備特別事業」 【継続】 R6創設

目的：地域医療提供体制を確保し、医師の労働時間短縮を強力に推進するため、  
チーム医療の推進やICT等による業務改革を進める。

事業概要：長時間労働医療機関が行う医師労働時間短縮計画に基づく取組に係る  
経費に対し支援を行う。

【支給額】 1床あたり133千円（1医療機関あたり50,000千円まで）

令和8年度予算額：100,000千円